

<豊岡市若手農家支援事業>



農業用機械等整備費助成

①事業目的

若手農家への初期投資支援をすることにより、将来の豊岡農業を担う若い農業者の所得の向上と経営の安定化を図り、農業の魅力のアップ及び豊岡農業の活性化を目的としています。

②事業主体

豊岡市

③事業内容

支援内容：減価償却の対象となる農業用資産等の導入に要する費用の一部を支援。

支援範囲：予算の範囲内で対象経費の50%以内(上限3,000,000円)

支援の対象になるのは？

田植機、トラクター、コンバインなどの農業用機械のほか、育成中の牛、ぶどう棚などが対象となります。



④対象者

「認定新規就農者、豊岡農業スクール卒業生」の内、新規参入者等【園芸用ハウス整備費助成との併用は不可】

お問い合わせ

豊岡市コウノトリ共生部
農林水産課農政係

電話：0796-23-1127

FAX：0796-24-7801

